

稚内南小学校だより「まこと」



第7号

■発行日 令和5年9月29日
■発行者 稚内市立稚内南小学校
■責任者 校長 三野宮 誠一
■Tel0162-23-3329 FAX22-7924
■ホームページ ■QRコード

<https://wakkanai-minami.e.edumap.jp/>



チームとしての学校について

校長 三野宮 誠 一

夏休み明け以降、児童が校外で学ぶことが続いています。5年生は児童自身が興味をもっている事業所を宿泊研修の中で見学しました。事業所によっては仕事を体験することができたところもあります。2年生や3年生は校区内や市内の事業所を生活科・社会科の学習の一環として訪問し、仕事の内容や働くことの喜びについて聞き取りを行いました。

本校では児童が主体的に学ぶ機会の確保を目指しています。可能な限り児童の興味・関心に基づいて見学場所を設定するなど、児童に選択や自己決定の場をつくることに努めています。場合によっては選択肢が増え、地域の皆様にご協力をいただく場が多くなってしまうことがあります。ただ、児童が学校の中で学ぶことができないことはたくさんあります。また、児童自身も校外で学ぶことができる楽しさやありがたさを感じています。後期も本校の教育活動へのご理解、ご協力をお願いいたします。

さて、今回はチームとして動くことが求められている現在の学校について触れたいと思います。学校には昔から一般職員として教諭のほか、養護教諭や事務職員がいます。また、本校には道職員として非常勤の教員や教員業務支援員が、市の職員として用務員や環境整備員、特別支援教育支援員、図書館協力員、給食配膳員、交通指導員がいます。ほかに、スクールソーシャルワーカー（以下、SSW）が校内で勤務していることや、スクールカウンセラー（以下、SC）が南地区で勤務していることをご存じでしょうか。双方とも稚内市教育相談所に在籍しており、これらの職員を含め、学校は1つのチームとして児童生徒やご家庭への働きかけを行うことが求められています。

SCの業務内容についてはイメージしやすいかと思いますが、教育現場への配置が一般的になりつつあるSSWは次の業務を受けもっています。

- 1 課題や困り感を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけや教育相談
- 2 関係機関とのネットワークの構築、連携・調整
- 3 学校内外における支援チーム体制の構築、支援
- 4 「稚内市子育て支援指針」に基づくコーディネートとサポート活動
- 5 教職員・PTA等への研修活動 等

このように、SSWは保護者からの相談を受けたり、家庭環境に関する働きかけを行ったりしています。また、学校を含めた関係機関をつなぐ役割を担っています。

現在の児童生徒を取り巻く環境は複雑化しており、教員だけで改善を図ることが難しいケースが多々あります。例えば教員は日頃より一般的な生徒指導は行っていますが、子どもの心理面での専門的な見取りを行うことはできません。それができるのは医師や心理に関する専門職となります。近年、学校と医療との連携は日常的事業となっており、学校が医師の所見を基に児童の学校内での環境を整えることは一般的な事となりつつあります。

学校内で組織的に問題・課題に対して改善を図ることはもちろんですが、学校外の専門機関や専門家の力を借りることは現在の学校運営では必須となります。児童や保護者の皆様が直接、相談することができる関係機関は各種周知文書でお知らせしております。児童生徒の健やかな成長のためにも、ご家庭による前向きな関係機関の活用・相談をお願いいたします。

防災出前授業を行いました

9月13日（火）、建設コンサルタンツ協会北海道支部の皆様のご協力により、4年生対象の「防災出前授業」が行われました。「防災勇者」というボードゲームを用いて、楽しみながら防災について学ぶことができました。この学習では、日頃からどんなことを意識して防災について考えるべきかを学ぶことができました。

10月の行事予定

日	曜	行 事 予 定
3 日	火	活動委員会
6 日	金	5 年枝打ち体験
9 日	月	スポーツの日
11 日	水	稚内高校インターンシップ受入
13 日	金	短縮日課
16 日	月	学年総練習
17 日	火	学年総練習
19 日	木	学芸会総練習
22 日	日	学芸会
23 日	月	振替休業日
24 日	火	短縮日課 視力検査（6 年）
25 日	水	短縮日課 視力検査（5 年）
26 日	木	ニコタイ 視力検査（4 年）
27 日	金	短縮日課 視力検査（3 年）
30 日	月	参観日（2・6 年） 視力検査（2 年）
31 日	火	参観日（3・5 年） 視力検査（1 年）

宿泊学習での体験が成長につながる

9月12日（火）～13日（水）、5年生は宿泊学習を行いました。1日目の午前中は、総合的な学習の時間の一環で、カヤニファーム・（株）明治稚内工場・（有）丸二永光水産・白鳥牧場・（株）North innovationの各事業所見学を行いました。午後は稚内市少年自然の家で火起こし体験や炊事体験を行いました。熊の影響で野外活動はできませんでしたが、カレーライスをみんなで協力して作って食べたことにより、良い経験を積むことができました。2日目は総合体育館でニュースポーツ体験を行いました。初めて体験するニュースポーツに5年生はみんな興味関心を持って楽しんで取り組んでいました。

修学旅行の事前学習の位置づけとして、集団行動のルールを身に付けることや、話し合い活動を通して、自治的に計画・判断・実行することを学びました。5年生にとっては成長につながる貴重な体験の機会となりました。